

# 大淀川水系河川整備計画

【大淀川高岡上流地区・宮崎県知事管理区間】

平成 22 年 7 月

宮 崎 県

## 目 次

	頁
1. 大淀川高岡上流地区の概要 .....	1
1.1 流域及び河川の概要 .....	1
2. 大淀川高岡上流地区の現状と課題 .....	3
2.1 治水の現状と課題 .....	3
2.2 利水の現状と課題 .....	6
2.3 河川環境の現状と課題 .....	7
3. 河川整備の目標に関する事項 .....	12
3.1 河川整備の基本理念 .....	12
3.2 河川整備計画の対象区間 .....	13
3.3 河川整備計画の対象期間 .....	14
3.4 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 .....	15
3.5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 .....	16
3.6 河川環境の整備と保全に関する事項 .....	16
4. 河川整備の実施に関する事項 .....	17
4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置 される河川管理施設等の機能の概要 .....	17
4.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所に関する事項 .....	19
5. 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項 .....	20
5.1 河川情報の提供に関する事項 .....	20
5.2 地域や関係機関との連携等に関する事項 .....	20

# 1. 大淀川高岡上流地区の概要

## 1.1 流域及び河川の概要

### 1.1.1 大淀川流域の諸元

大淀川は、その源を鹿児島県曾於市末吉町中岳(標高 452m)に発し、北流して都城盆地に出て、霧島山系等から湧き出る豊富な地下水を水源とする数多くの支川を合わせつつ狭窄部に入り、岩瀬川等を合わせ東に転流して宮崎市高岡町に出て、最大の支川本庄川を入れて宮崎平野を貫流し宮崎市において日向灘に注ぐ、流域面積 2,230km<sup>2</sup>、幹川流路延長 107km の一級河川です。

その流域は、宮崎県の南西部に位置し、鹿児島、熊本、宮崎の三県にまたがり、6市8町1村が含まれ、社会、経済、文化の基盤をなしているとともに、流域の一部が霧島屋久国立公園、九州中央山地国定公園の指定を受けるなど自然環境や景観も特に優れています。

流域内の人口は約 60 万人(河川現況調査(調査基準年平成 12 年度末) 平成 18 年 3 月九州地方整備局)です。

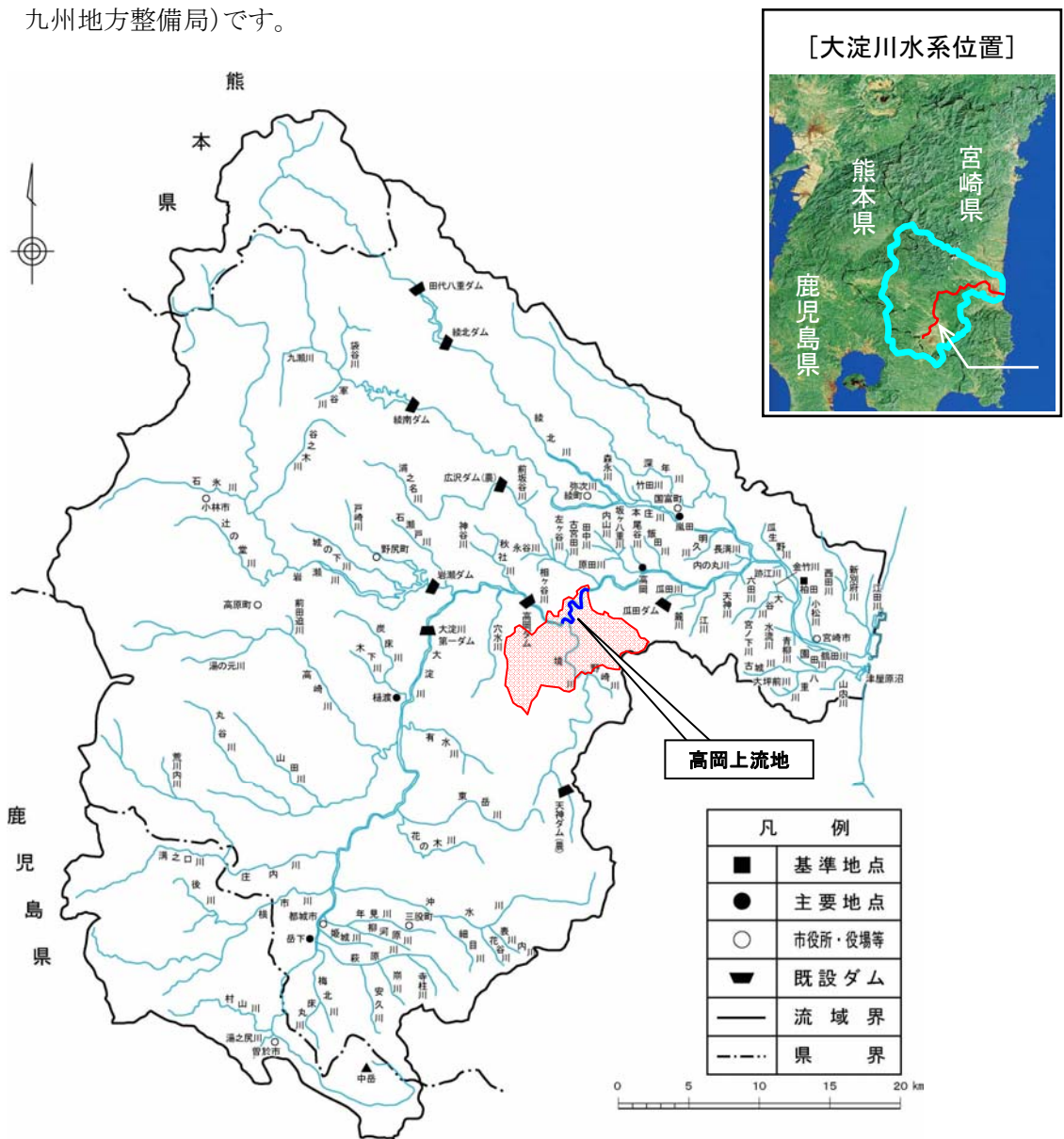


図 1.1.1 大淀川流域図

### 1.1.2 地形・地質

大淀川は上流の都城盆地を北流し、高岡上流地区付近の山間狭窄部を蛇行して流れ、高岡付近において宮崎平野に入ります。

当該地区の地形は、そのほとんどが急峻な山地で、わずかに本支川に沿って形成された狭い平地と山頂付近の高台に平地があります。

当該地区の地質は四万十累層群<sup>しまんとるい</sup>と宮崎層群で形成されており、河川沿いの低地には大淀川によって運ばれた石や砂、粘土が堆積した沖積層が形成されています。

### 1.1.3 気候

高岡上流地区の気候は温暖で雨量の多い南海型気候区に属しており、年間平均気温は当該地区に最も近い下流の宮崎観測所で約 17℃、年間降水量は五町観測所<sup>ごちよう</sup>で約 2,500mm となっています。

### 1.1.4 自然

高岡上流地区は、都城盆地と宮崎平野を結ぶ日向山地と鰐塚山地に挟まれた自然林と人工林が混在する険しい地形であるが、豊かな自然が残されており、宮崎の河川を代表する大淀川本来の原風景を見ることができる貴重な区域となっています。

### 1.1.5 風土・文化

高岡上流地区は古くから薩摩と日向を結ぶ幹線にあり、陸上交通と水上交通の拠点となっていました。また、薩摩街道の要所として去川<sup>さるかわ</sup>の関(県指定史跡)が置かれ、大変厳しい取り調べが行われた所といわれています。

大淀川の水運は、上流から高瀬舟(浅瀬や急流を行き来できる舟)などで運ばれた木炭や櫓木(船をこぐ櫓にする木)などの物産を現在の高岡町山下地区で帆掛け舟に積み替えて大淀川河口まで運び、そこから大型帆船で江戸や大阪などに運ばれました。運ばれた櫓木は木目を生かした丈夫なもので、房総地方(千葉、茨城県)の漁民の手に渡ったといわれています。

### 1.1.6 社会

高岡上流地区の関係市町村は、宮崎市(旧高岡町)がその全域を占め、その土地利用のほとんどは森林と耕地で構成されています。

当該地区は幹線ルートである国道 10 号が大淀川と併走しており、現在も交通の要所として重要な役割を担っています。

産業は、米作等の農業や畜産業が盛んで、山間の狭い平野部に集落が形成されており、河川沿いの平野に水田などの農地が形成されています。

## 2. 大淀川高岡上流地区の現状と課題

### 2.1 治水の現状と課題

高岡上流地区の河川改修は、昭和 50 年代から柚ノ木崎橋上流や境川合流点付近において、部分的な改修を実施していましたが、近年、平成 9 年(台風 19 号)、平成 16 年(台風 16 号)、平成 17 年(台風 14 号)等、度々、大きな洪水が発生し、平地の低いところにある家屋や農地が甚大な被害を受けました。

特に平成 17 年洪水においては、大淀川流域において約 4,500 戸が浸水しており、当該区間においても 94 戸の浸水被害が発生しました。

なお、当該区間下流の大臣管理区間においては、平成 17 年(台風 14 号)の洪水を契機とした河川激甚災害対策特別緊急事業を実施しています。

このため、当該区間においても早期の治水対策を図り、洪水被害を防止・軽減することが治水の課題となっています。



■山下地区の浸水状況(宮崎市)



■山下地区の浸水状況(宮崎市)

写真 2.1.1 平成 17 年 9 月 洪水

表 2.1.1 既往洪水による浸水被害

地区名	平成 9 年 9 月洪水 (台風 19 号)			平成 16 年 8 月洪水 (台風 16 号)			平成 17 年 9 月洪水 (台風 14 号)		
	床上 (戸)	床下 (戸)	面積 (ha)	床上 (戸)	床下 (戸)	面積 (ha)	床上 (戸)	床下 (戸)	面積 (ha)
大淀川	20	0	不明	8	0	不明	86	8	26.7

宮崎市調べ

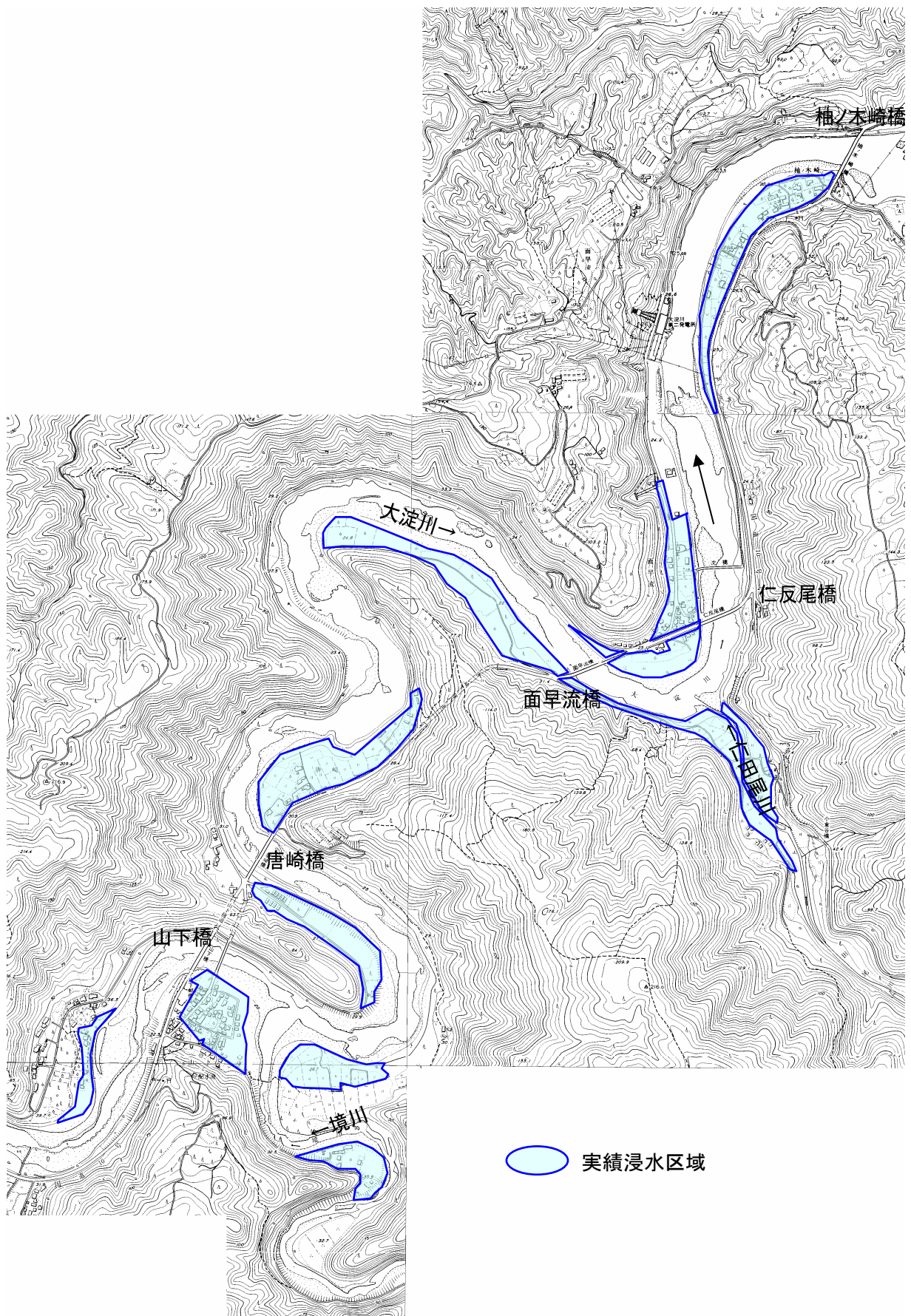


图 2.1.1 平成 17 年 9 月洪水による浸水区域图

表 2.1.2 大 淀 川 に お け る 治 水 事 業 の 沿 革

西 暦	年 号	計画の変遷等	主な事業内容
1921 1927	大正 10 昭和 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎県により改修に着手</li> <li>大淀川下流、本庄川下流の直轄改修工事に着手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎市周辺の築堤</li> </ul>
1943 1949	昭和 18 昭和 24	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風 26 号による大洪水</li> <li>大淀川上流の直轄改修工事に着手</li> <li>計画高水流量 樋渡 3,000m<sup>3</sup>/s</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全川にわたる築堤・掘削</li> <li>萩原川<small>はぎわら</small>の改修 (昭和 26 年度～昭和 37 年度)</li> <li>庄内川<small>しょうない</small>(宮崎県知事管理区間)の改修 (昭和 26 年度～昭和 61 年度)</li> </ul>
1953	昭和 28	<ul style="list-style-type: none"> <li>総体計画の策定</li> <li>計画高水流量 樋渡 4,000m<sup>3</sup>/s 宮崎 7,000m<sup>3</sup>/s</li> </ul>	
1954	昭和 29	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風 12 号による大洪水</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>綾南ダム完成(昭和 33 年)</li> <li>綾北ダム完成(昭和 35 年)</li> <li>年見川<small>としみ</small>の改修(昭和 35 年度～平成 3 年度)</li> <li>三名川<small>さんみょう</small>の改修(昭和 39 年度～平成元年度)</li> </ul>
1964	昭和 39	<ul style="list-style-type: none"> <li>総体計画の策定</li> <li>計画規模 1/70</li> <li>基本高水のピーク流量 宮崎 7,500m<sup>3</sup>/s</li> <li>計画高水流量 宮崎 7,000m<sup>3</sup>/s</li> </ul>	
1965	昭和 40	<ul style="list-style-type: none"> <li>大淀川水系一級河川に指定</li> <li>大淀川工事実施基本計画の策定(総体計画を踏襲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>八重川<small>やえ</small>(宮崎県知事管理区間)の改修 (昭和 40 年度～昭和 57 年度)</li> <li>大谷川<small>おおたに</small>の改修(昭和 40 年度～平成 3 年度)</li> <li>梅北川<small>うめきた</small>の改修(昭和 41 年度～昭和 62 年度)</li> <li>岩瀬ダム完成(昭和 42 年)</li> <li>高崎川(宮崎県知事管理区間)の改修 (昭和 42 年度～昭和 51 年度)</li> <li>飯田川<small>いいた</small>の改修(昭和 45 年度～昭和 60 年度)</li> <li>姫城川<small>ひめぎ</small>の改修(昭和 48 年度～平成 2 年度)</li> <li>新大谷川水門完成(昭和 49 年)</li> <li>新別府川<small>しんびゅう</small>の改修 (昭和 49 年度～平成 11 年度)</li> <li>青柳排水機場<small>あおやぎ</small>暫定完成(昭和 52 年)</li> </ul>
1974	昭和 49	<ul style="list-style-type: none"> <li>八重川直轄河川に編入</li> </ul>	
1982	昭和 57	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風 11 号による大洪水</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山内川の改修(昭和 58 年度～平成 10 年度)</li> </ul>
1993 1997	平成 5 平成 9	<ul style="list-style-type: none"> <li>前線による大洪水</li> <li>台風 19 号による大洪水</li> </ul>	
2003	平成 15	<ul style="list-style-type: none"> <li>大淀川水系河川整備基本方針の策定</li> <li>計画規模 1/150</li> <li>基本高水のピーク流量 柏田 9,700m<sup>3</sup>/s</li> <li>計画高水流量 柏田 8,700m<sup>3</sup>/s</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>瓜田ダム<small>うりた</small>完成(平成 10 年)</li> <li>田代八重ダム<small>たしろばえ</small>完成(平成 12 年)</li> <li>青柳排水機場完成(平成 13 年)</li> </ul>
2005	平成 17	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風 14 号による大洪水</li> <li>河川激甚災害対策特別緊急事業の採択</li> </ul>	

## 2.2 利水の現状と課題

大淀川の河川水は、工業用水、農業用水、発電用水及び水道用水の各種用水に利用されており、大淀川高岡上流地区においては、農業用水の利用が行われています。

なお、当該地区では水利用に関する渇水被害等の問題は過去に生じていません。



## 河川環境の現状と課題

大淀川は、流域の都市化や産業の発展した昭和 40～50 年代以降、河川水質は必ずしも良好なレベルとは言えない状況が続いています。特に、上流域は平成 16 年 6 月に策定された水環境改善緊急行動計画「清流ルネッサンスⅡ」に基づき、総合的な負荷減少対策に取り組んでいるところですが、近年においても環境基準を上回っている地点があります。

一方、高岡上流地区の水質は、今回の計画対象区間の下流端である袖ノ木崎橋地点の BOD75%値でみると、A類型の環境基準値である 2mg/L 以下で推移しています。

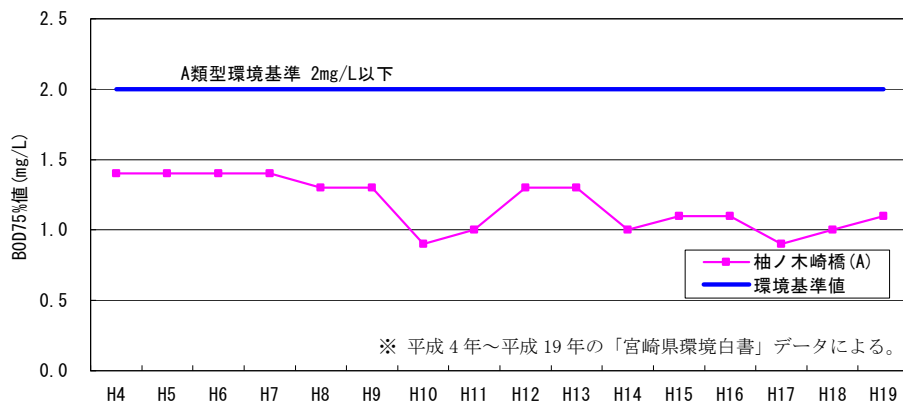


図 2.3.1 主要地点における水質(BOD75%値)の経年変化

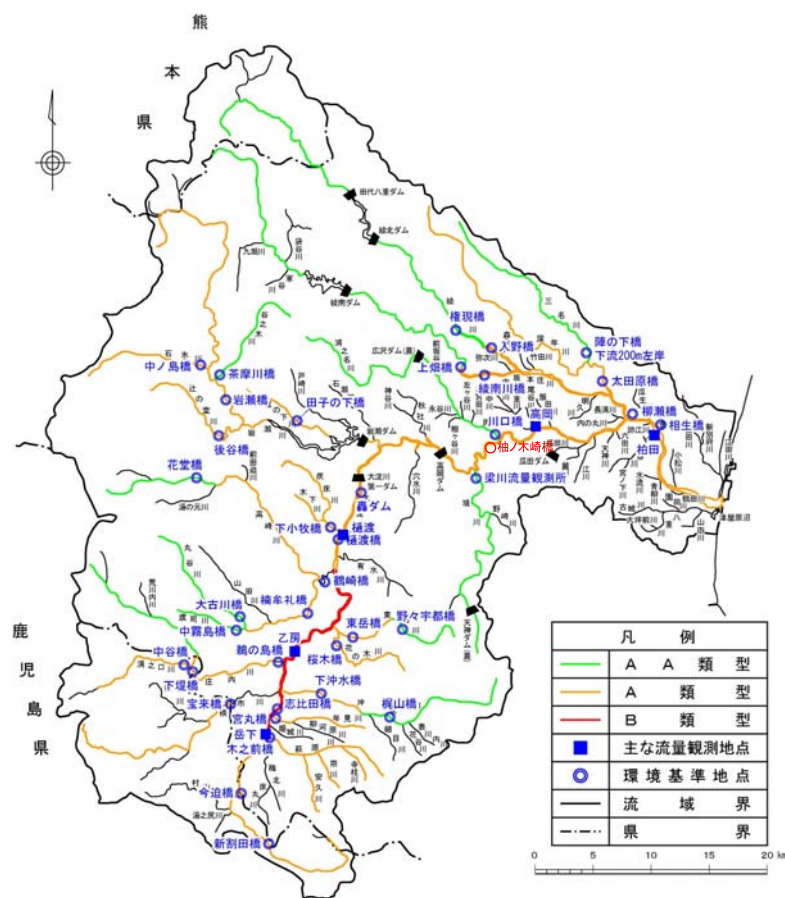


図 2.3.2 大淀川環境基準類型指定状況図

また、大淀川高岡上流地区は、堤防での散策や、変化に富んだ河川の特性を利用したカヌー、瀬や淵などでのアユやコイ釣りなど、多面的な利活用が行われています。

河原が広がる箇所には斜路などが整備されており、水辺へのアクセスは良好で、カヌー発着場などの河川の利用が行われています。



■アユの友釣り



■カヌー



■水辺へのアクセス路

写真 2.3.1 河川空間の利用状況

高岡上流地区は、大淀川が山地部を蛇行しながら流下し、瀬と淵が交互に出現する中流域の典型的な河川形態を呈しています。河川の両岸には山が迫り、河岸の一部の平地には集落や耕作地が形成されています。それ以外の河岸は急峻な崖地になっており、広葉樹林や竹林等で構成される河畔林で形成されています。

なお、当該区間の上流は、発電用水の取水により河川水量が減少するものの、瀬や淵などが連続する多様な河川環境となっています。また、柚ノ木崎橋上流付近は、発電用水の還元によって河川水量が増加し、水面幅も広く、緩やかな流れとなっています。



■河畔林・礫河原・早瀬（唐崎橋上流）



■河岸断崖・集落・淵（柚ノ木崎橋上流）

植生は、礫河原にヒメムカシヨモギやツルヨシが生育し、水際には湿生の一年草であるヤナギタデ、カワヂシャ(環境省レッドリスト:準絶滅危惧)等が群生しています。集落周辺の堤防にはクズ、ヨモギ、セイトカアワダチソウ、チガヤ等が多く、ミゾコウジュ(環境省レッドリスト:準絶滅危惧)が生育しています。立地の不安定な河岸崖地にはアラカシが優占する常緑広葉樹林が分布しています。また川幅が広く開けて日照が良い場所には、陽地を好むエノキ、ムクノキ、ハルニレ等が生育しています。

集落の周辺には水田が分布し、チョウジタデ、アゼナ、アメリカアゼナ等の一年生の湿性植物が生育しています。



■カワヂシャ(環境省レッドリスト:準絶滅危惧)



■ミゾコウジュ(環境省レッドリスト:準絶滅危惧)

哺乳類は河辺の礫河原を中心にコウベモグラ、ノウサギ、イノシシ等が生息し、爬虫類はカナヘビ、シマヘビ、アオダイショウ、スッポン(環境省レッドリスト:情報不足、宮崎県レッドリスト:情報不足)等、両生類はアマガエル、ウシガエル、カジカガエル等が生息しています。

鳥類は早瀬を中心に採餌するゴイサギ、ダイサギ、アオサギ等のサギ類の他、イソシギ、カワセミ、ヤマセミ、セグロセキレイ等が見られ、河岸の樹林内や草地にはコゲラ、シジウカラ、メジロ、ホオジロ等、猛禽類ではミサゴ(環境省レッドリスト:準絶滅危惧、宮崎県レッドリスト:準絶滅危惧)やトビ等が生息しています。



■ミサゴ(環境省レッドリスト:準絶滅危惧、宮崎県レッドリスト:準絶滅危惧)



■アオダイショウ

魚類は早瀬や平瀬にアユ、オイカワ、ボウズハゼ、オオヨシノボリ等が生息し、流れの緩やかな淵にはウナギ(環境省レッドリスト:情報不足)、モツゴ(宮崎県レッドリスト:情報不足)、ナマズ(宮崎県レッドリスト:準絶滅危惧)、カワアナゴ(環境省レッドリスト:情報不足、宮崎県レッドリスト:準絶滅危惧)、オイカワ、ゴクラクハゼ等、ワンドや河原の水溜りにはオイカワ、アユの稚魚、メダカ(環境省レッドリスト:絶滅危惧Ⅱ類、宮崎県レッドリスト:絶滅危惧Ⅱ類)等が生息しています。



■メダカ(環境省レッドリスト:絶滅危惧Ⅱ類、宮崎県レッドリスト:絶滅危惧Ⅱ類)



■アユ

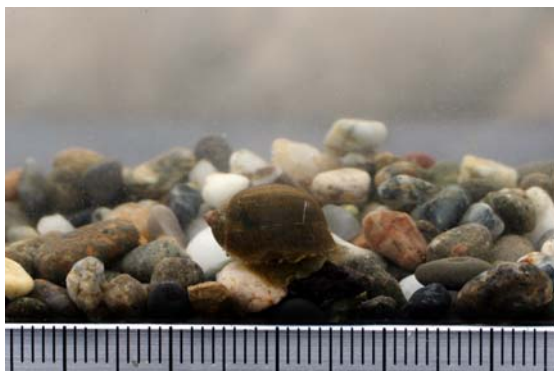


■ボウズハゼ



■オオヨシノボリ

底生動物はカワニナ、モノアラガイ(環境省レッドリスト:準絶滅危惧)等の貝類、ミナミテナガエビ、ヒラテナガエビ等の甲殻類、オナガサナエ(宮崎県レッドリスト:準絶滅危惧)、アカマダラカゲロウ、オオシマトビケラ等の水生昆虫類が多く生息しています。



■モノアラガイ(環境省レッドリスト:準絶滅危惧)



■ミナミテナガエビ

表 2.3.1 大淀川(高岡上流地区)で確認された重要な種

	特定種
植物	ミゾコウジュ(環境省レッドリスト:準絶滅危惧) カワヂシャ(環境省レッドリスト:準絶滅危惧)
鳥類	ミサゴ(環境省レッドリスト:準絶滅危惧、宮崎県レッドリスト:準絶滅危惧)
爬虫類	スッポン(環境省レッドリスト:情報不足、宮崎県レッドリスト:情報不足)
魚類	ウナギ(環境省レッドリスト:情報不足) モツゴ(宮崎県レッドリスト:情報不足) ナマズ(宮崎県レッドリスト:準絶滅危惧) メダカ(環境省レッドリスト:絶滅危惧Ⅱ類、宮崎県レッドリスト:絶滅危惧Ⅱ類) カワアナゴ(環境省レッドリスト:情報不足、宮崎県レッドリスト:準絶滅危惧)
底生動物	モノアラガイ(環境省レッドリスト:準絶滅危惧) オナガサナエ(宮崎県レッドリスト:準絶滅危惧)

※ 植物、底生動物は春期調査結果、それ以外の項目は春期・夏期調査結果による。

(春期調査:平成 21 年 6 月、夏期調査:平成 21 年 8 月)

※ 重要種の選定基準及びカテゴリ

- ・環境省レッドリスト:「植物Ⅰ(環境省、2007 年 8 月)」、「哺乳類(環境省、2007 年 8 月)」、「鳥類(環境省、2006 年 12 月)」、「爬虫類(環境省、2006 年 12 月)」、「両生類(環境省、2006 年 12 月)」、「魚類(環境省、2007 年 8 月)」、「貝類(環境省、2007 年 8 月)」、「昆虫類(環境省、2007 年 8 月)」、「その他無脊椎動物(環境省、2006 年 12 月)」
- ・宮崎県レッドリスト:「宮崎県の保護上重要な野生生物 宮崎県版レッドリスト(2007 年改訂版)(宮崎県、2008 年 3 月)」

このように、大淀川高岡上流地区は豊かな自然環境を有していることから、河川改修に際しては現在の自然環境、河川空間、水量及び水質等の特性を活かし、現状の河川環境を保全していくことが必要です。

### 3. 河川整備の目標に関する事項

#### 3.1 河川整備の基本理念

本県における河川整備は、「治水・利水・環境の総合的な整備を促進する」ことを基本理念とします。

従って、大淀川高岡上流地区の河川整備においては、既往の洪水被害を河川整備により軽減することを主な目的として、流域や河川の現状を十分に把握したうえで、今後想定される土地利用や水利用の将来動向等を十分に踏まえ、関連する他事業との整合を図りつつ、整備に当たっての目標を明確にして、河川環境に配慮した治水・利水対策を推進するものとします。

また、地元住民との調和が図られ、地域に根ざしたふるさとの川としてつくり育てるため、事業の実施に当たっては、地元住民や関係機関と意見や情報を交換しながら議論を重ね、協働作業を通じて河川景観の形成及び地域の個性にあった川づくりを行うこととします。

### 3.2 河川整備計画の対象区間

本計画の計画対象区間は、次表に示す区間とします。

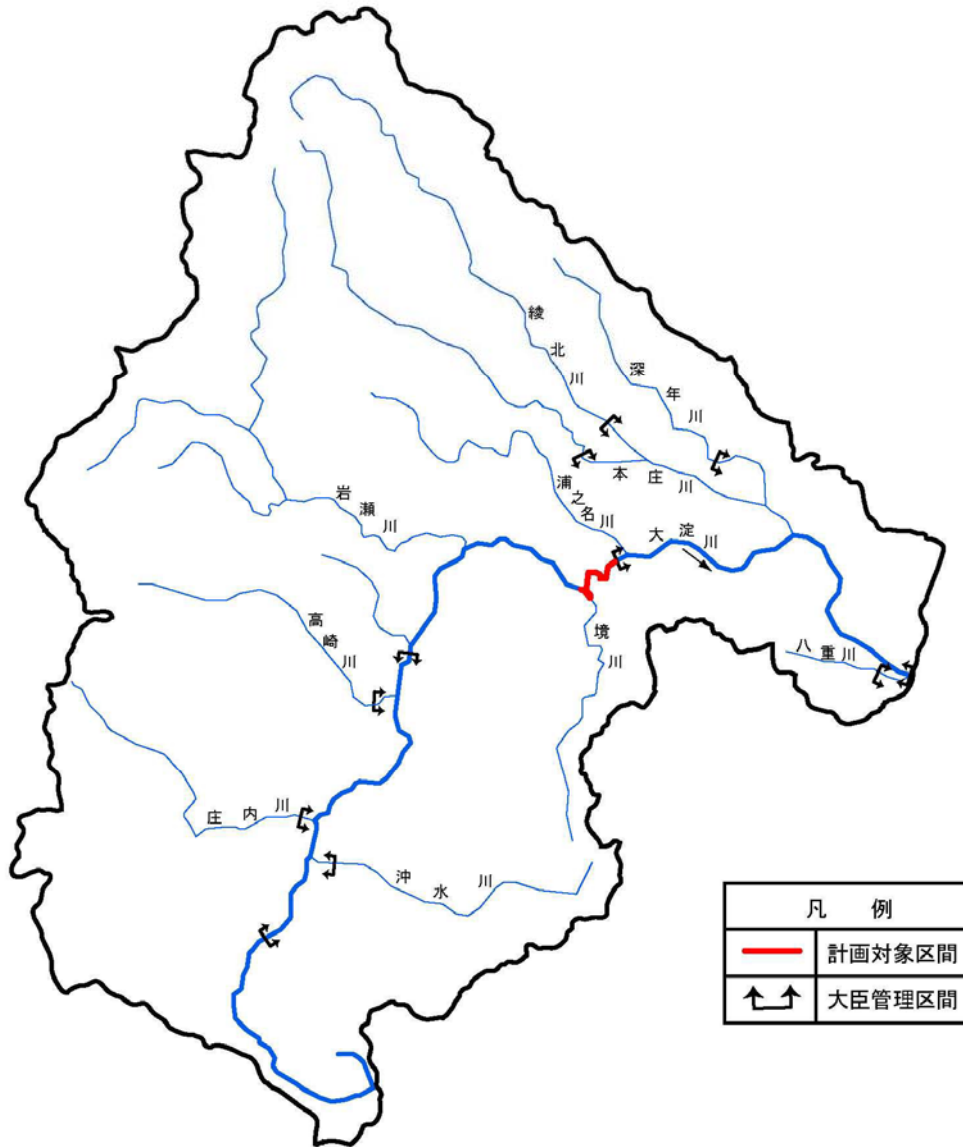


図 3.2.1 大淀川水系整備計画対象区間

表 3.2.1 計画対象区間（宮崎県）

河川名	上流端	下流端	区間延長 (km)
大淀川	左岸 宮崎県宮崎市高岡町内山 右岸 宮崎県宮崎市高岡町五町	宮崎県宮崎市高岡町浦之名古川 4,576 番の 1 地先の国道柚ノ木崎橋	約 6.5

### 3.3 河川整備計画の対象期間

本計画の対象期間は概ね10年とします。

なお、本計画は、現時点の流域の社会経済情勢、自然環境状況、河道状況等に基づき策定されたものであり、策定後のこれらの状況の変化や新たな知見、技術の進捗、災害等の変化により、必要に応じて適宜計画の見直しを行います。



### 3. 4 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

計画対象区間の目標とする整備水準は、概ね 50 年に 1 回程度発生する洪水を安全に流下させるものとします。

さらに、平成 17 年 9 月の台風 14 号等の計画を上回るような大規模な洪水の発生に対して被害の防止・軽減を図るよう関係機関、地域住民と連携・協力し、水防体制の確立や河川情報の提供等による洪水危機管理体制の整備に努めるとともに、住民の地域防災活動を支援します。

表 3.4.1 河川整備計画において基準となる流量

河川名		目標流量	地点名	備考
宮崎県知事管理区間	大淀川高岡上流	5,100m <sup>3</sup> /s	浦之名川合流前 (柚ノ木崎橋下流)	概ね 1/50 (下流の大臣管理区間の整備水準規模と同程度)
		4,500m <sup>3</sup> /s	境川合流前 (山下橋下流)	

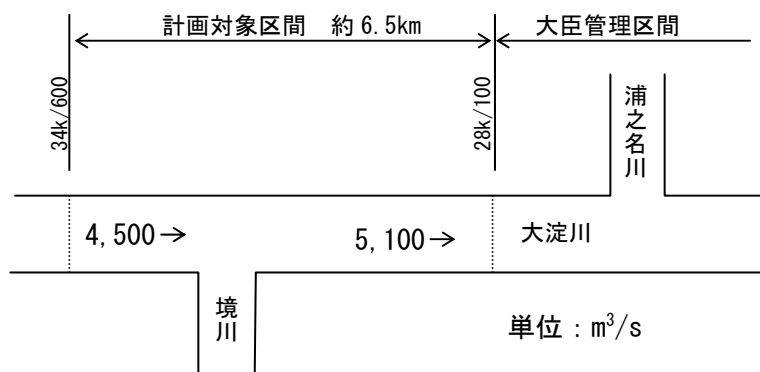


図 3.4.1 河道整備流量配分図

### 3.5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川水の利用については、取水実態等の変化を踏まえた上で、適正な水利使用の調整を行い、現在の良好な状態を維持するよう努めます。

### 3.6 河川環境の整備と保全に関する事項

大淀川高岡上流地区は、優れた自然環境が多く見られるなど、宮崎の河川を代表する大淀川本来の原風景を見ることができ、貴重な区域となっています。

このようなことから、現在の良好な河川環境の整備と保全のため、河川整備に当たっては、住民や学識経験者等の意見を聴取し、長期的かつ広域的視点に立ち、地域社会と一体となった整備と保全に努めます。

まず、大淀川を生息・生育の場とする多様な生物は、当該区間が有する瀬や淵、洲等の多様な河川形状と関係が深いことから、河川の人工的な改変を極力抑えるよう努めるとともに、良好な水辺空間の保全に努めます。

次に、地域に根ざした潤いのある川づくりを進めるため、河川景観の形成及び日常生活における快適性の向上等、人々に親しまれる川づくりに努めます。

河川空間の利用に当たっては、地域社会からの多様なニーズに対し、沿川住民や自治体等と連携を図りながら利用と保全の調和に努めます。

さらに、河川の豊かな自然を活用した河川とのふれあいや体験学習等の場については、関係機関とも調整を図り、自然環境との共生を前提として整備に努めると共に、これらの活発な利用が図られるよう、市町村や地域住民との協働の仕組みづくりに取り組みます。

河川の水質については、関係機関と連携し、その保全に努めます。

## 4. 河川整備の実施に関する事項

### 4. 1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により

#### 設置される河川管理施設等の機能の概要

#### 4. 1. 1 河川工事の目的

計画対象区間について、設定した規模の洪水(概ね 50 年に 1 回程度発生する洪水)に対して家屋の浸水を防止します。

#### 4. 1. 2 河川工事の種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

計画対象区間について、平成 17 年 9 月洪水で大きな被害を受けた以下の 6 地区を施行の場所とし、築堤(新設・堤防嵩上げ)及び宅地嵩上げを実施します。

表 4.1.1 施行区間

河川名	施行の場所		区間	事業内容
大淀川	①	宮崎市高岡町五町・柚ノ木崎地区	右岸 28.1km～28.9km 付近	築堤
	②	宮崎市高岡町浦之名・面早流地区	左岸 29.5km～30.4km 付近	築堤・宅地嵩上げ
	③	宮崎市高岡町五町・唐崎地区	右岸 32.0km～32.4km 付近	宅地嵩上げ
	④	宮崎市高岡町浦之名・唐崎橋左岸地区	左岸 32.5km～33.2km 付近	宅地嵩上げ
	⑤	宮崎市高岡町内山・山下地区	右岸 33.5km～34.0km 付近	築堤・宅地嵩上げ
	⑥	宮崎市高岡町浦之名・山下橋左岸地区	左岸 34.1km～34.5km 付近	築堤

※ 但し、各地区の事業内容は、地元・関係機関等との調整により変更する可能性があります。

#### 4. 1. 3 河川整備計画の反映

工事に際しては、必要に応じ関係者とのワーキングを行う等、本整備計画の趣旨が河川工事に十分に反映されるように努めます。

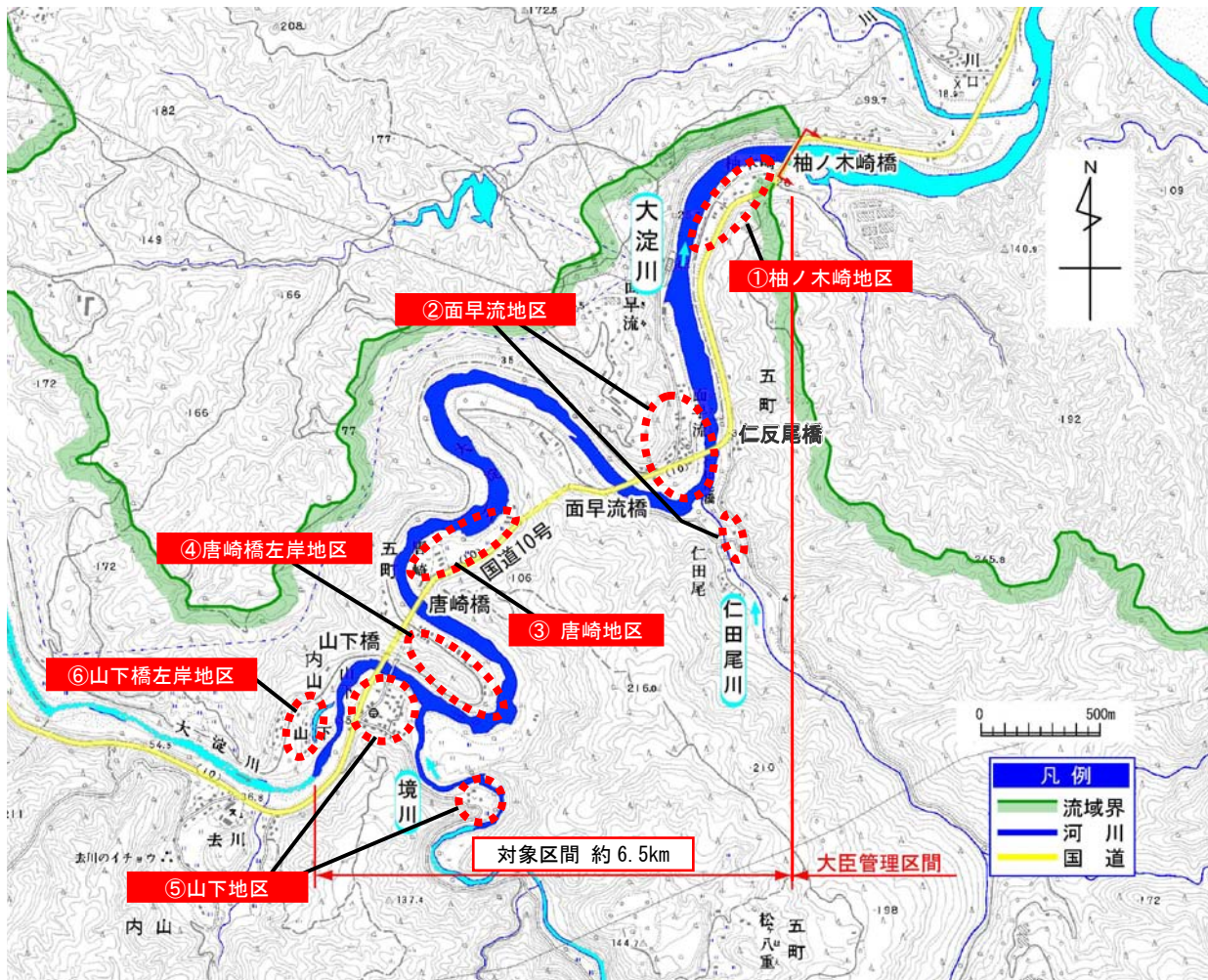
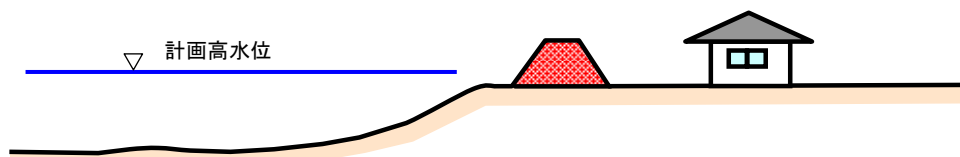
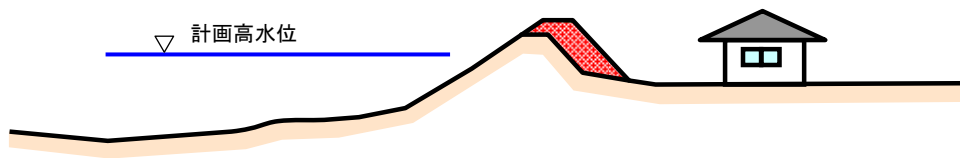


図 4.1.1 施行区間 袖ノ木崎橋～山下橋上流

① 築堤（新設）



② 築堤（堤防嵩上げ）



③ 宅地嵩上げ

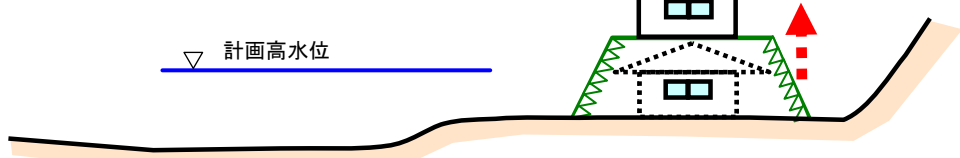


図 4.1.2 工法別模式図

## 4. 2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所に関する事項

### 4. 2. 1 河川維持の目的

河川の維持管理は、高岡上流地区の特性を踏まえながら、洪水による災害の発生の防止又は軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全がなされるよう総合的に行います。

### 4. 2. 2 河川の維持の種類及び施行の場所

河川整備が完了した後、治水機能が十分に発揮されるよう、関係機関と調整を図り、適正な維持管理に努めます。

なお、実施にあたっては地域住民との連携により維持管理を行うとともに、護岸等の河川管理施設の点検を定期的実施し、破損等の異常の早期発見に努め、修繕等の必要な対策を行います。

計画を上回るような大規模な洪水の発生が予想される場合又は発生した場合には、宮崎県において組織されている県水防本部を中心として、その被害が最小限となるよう、関係機関と連携して水防活動を支援します。

また、河川を利用、占用する工作物の新築改築の許可については、河川整備の状況や、その施設の重要度を踏まえ、将来にわたり治水上の安全確保に支障となることがないようにするとともに、河川環境が保全される工法の採用等施設管理者を指導します。

河川水の利用については、巡視や監視によりその実態を定期的に把握し、不正な取水等が確認された場合には、関係機関と調整の上、適切な指導を行います。

また、動植物の保護、漁業等への影響がないよう、現在の河川の状態を極力維持するものとします。

河川の水質については、大淀川並びにこれに流入する河川及び水路等の水質について、関係機関の連絡調整を密にし、大淀川の水質汚濁防止対策を推進し、水質を保全することを目的として設置された「大淀川水系水質汚濁防止対策連絡協議会」を中心に、関係機関と連携して、水質汚濁防止法の遵守を呼びかけます。

水質事故が発生した場合は、状況の把握、関係機関への連絡、水質の監視、事故処理等を原因者及び関係機関と協力して行い、その影響の軽減に努めます。

良好な河川空間の保全と整備、河川空間の利用、さらに、伝承文化の保全については、県や市町村、民間等が連携して、大淀川に着目した広域的な地域づくりを進めていくものとします。

以上の維持管理は、宮崎県知事が管理するすべての区間について行います。

## 5. 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

### 5.1 河川情報の提供に関する事項

宮崎県総合河川砂防情報システムにより、雨量・水位情報をリアルタイムで収集し、関係機関や地域住民へ提供することにより水防活動等を支援し、被害防止・軽減対策を迅速に行います。

さらに、関係機関との連携により、浸水想定区域図の作成や市町村が作成する避難経路等を記載した洪水ハザードマップ等の作成を支援し、計画を上回るような大規模な洪水の発生に対して極力被害を防止・軽減するように努めます。また、パンフレットの配布等により河川事業の紹介を行う等、河川に関する情報の提供を進め、河川事業の広報に努めます。

### 5.2 地域や関係機関との連携等に関する事項

洪水被害を防止・軽減するために関係機関と連携し、水防活動を支援します。

また、流域の視点に立った総合的な治水対策を行うため、関係部局との連携を図り、土地の改変に伴う流出量の増加を抑制するよう努めるとともに、整備が完了した後に浸水が予想される区域について、災害危険区域の指定等、法的な規制を整備し、宅地開発等の適正化を図ります。

なお、水質の保全及び改善を図るために、川自体の持つ自然の自浄機能を活かしつつ、流域から発生する生活系や農業系の汚濁負荷を削減する対策や、地下水の涵養機能を確保するための対策、及び山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理対策に流域全体として取り組む必要があります。このため、住民、事業者、行政等関係機関との調整を図ります。